

居宅介護支援事業所各位 御中

令和 3年 4月 1日

医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院

平素より格別のご配慮を承り心より感謝申し上げます。  
 早速ですが令和3年介護改定に伴い、下記★印部分が新規及び変更となりますので  
 宜しくお願い致します。  
 事業所番号・事業所名： **4610311260** ・ **医療法人徳洲会 大隅鹿屋病院**

<訪問リハビリ・予防訪問リハビリ>

サービスコード			サービス内容略称	算定項目	単位	
種類	新規	変更				項目
介護14 予防64		★	2111	訪問リハビリ1 予防訪問リハ1	1回につき	307
			6102	訪問リハサービス提供体制加算 I 予防訪問リハサービス提供体制加算 I	1回につき	6
				5010	訪問リハ計画診療未実施減算 予防訪問リハ計画診療未実施減算	1回につき
			5003		訪問リハ短期集中リハ加算	1日につき(退院・退所・認定日から3ヶ月以内)
			5001	予防訪問リハ短期集中リハ加算		
	介護14		★	5005	訪問リハマネジメント加算A1	1月につき
予防64	★		6123	予防訪問リハ12月超減算	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	-5

\* 短期集中リハは、必要に応じて算定致します。